

平成 30 年度第 1 回奈良市建築審査会会議録			
開催日時	平成 30 年 8 月 9 日（木）午後 2 時から		
開催場所	奈良市役所中央棟 6 階第 2 研修室		
出席者	委員	梶会長、相河委員、太田委員、辻口委員、中山委員、向井委員【計 6 人出席】	
	特定行政庁事務局	岡本都市整備部長、木村都市整備部次長、金子建築指導課長、濱口建築指導課長補佐、伊藤指導係長、山村	
開催形態	公開（傍聴人 2 人）	担当課	都市整備部建築指導課
議題	1. 会長及び会長職務代理の互選 【審議案件】 2. 議案第 30001 号 建築基準法第 48 条第 1 項ただし書許可について（富雄公民館） 【報告案件】 3. 議案第 30002 号 建築基準法第 44 条第 1 項第二号ただし書許可について 4. 議案第 30003 号 建築基準法第 43 条第 1 項ただし書許可について		
決定事項	1. 会長に梶委員を選任し、会長職務代理者に中山委員を選任した。 2. 議案第 30001 号について同意。 3. 議案第 30002 号について了承。 4. 議案第 30003 号について了承。		
議事の概要及び議題又は案件に対する主な意見等			
1 会長及び職務代理者の選任 ・委員の互選により、会長に梶委員が、また、会長職務代理者に中山委員が選任された。			
2 議案第 30001 号について ・建築基準法第 48 条第 1 項ただし書許可について事務局から説明 <特に意見等なし>			
3 議案第 30002 号について ・建築基準法第 44 条 1 項第二号ただし書許可について事務局から報告 <特に意見等なし>			
4 議案第 30003 号について ・建築基準法第 43 条第 1 項ただし書許可についての事務局からの報告に対して			

- ・梶委員より、「人口が稠密になるような長屋などの、直接道路に接していない建築物については、少し要件を厳しくみないといけないかもしれない。」との意見有り。
- ・それに対して事務局より、「敷地内に2m以上の通路は確保されている。」と回答